

平成24年12月27日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

政 党

- | | |
|----------|-------------|
| ○政治団体の名称 | 生活の党 |
| ○異動事項 | |
| 政治団体の名称 | |
| 新 | 生活の党 |
| 旧 | 日本未来の党 |
| 代表者の氏名 | |
| 新 | 森 裕子 |
| 旧 | 嘉田 由紀子 |
| ○届出年月日 | 平成24年12月27日 |

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：櫻井補佐、森岡係長
電話：(代表)03-5253-5111
 (直通)03-5253-5580
FAX:03-5253-5583